

安平町社協ホームヘルパーセンターでは介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定し、下記の取り組みを行っています。

1. 特定処遇改善加算を活用した賃金改善

処遇改善加算Ⅰの算定に伴い、業務に応じた賃金体系を整備し、主に正規職員の給与の改善を行っています。

2. キャリアパス要件の実施状況

①キャリアパス要件Ⅰ

- イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

②キャリアパス要件Ⅱ

- イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資格取得支援に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
- ロ 資格取得の支援のため介護職員実務者研修費用の全額を事業所負担としている。また、介護福祉士試験の受験料・登録手数料を支給している。

③キャリアパス要件Ⅲ

- イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みを設け、職員全員に周知している。

3. 職場環境等要件の実施状況

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・新人介護職員の早期離職防止のための支援体制の整備
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ・短時間勤務職員の退職手当の増額
- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・非正規職員から正規職員への転換